

第 7 6 号議案

令和 5 年度東京都台東区一般会計補正予算（第 4 回）

令和 5 年度東京都台東区一般会計補正予算（第 4 回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 7 9, 8 4 2 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 1 1 9, 6 4 3, 0 8 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の総額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 地方自治法第 2 1 4 条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

令和 5 年 1 1 月 2 4 日提出

東京都台東区長 服 部 征 夫

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		17,495,398	78,842	17,574,240
	1 総務管理費	13,911,621	78,842	13,990,463
3 民生費		39,800,781	0	39,800,781
	1 社会福祉費	15,531,103	0	15,531,103
4 衛生費		11,332,823	1,000	11,333,823
	4 環境衛生費	440,130	1,000	441,130
歳 出 合 計		119,563,238	79,842	119,643,080

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
3 民生費	1 社会福祉費	(仮称) 竜泉二丁目福祉施設 整備	1,658,383
8 教育費	6 児童保育費	竜泉こどもクラブ施設整備	146,927

第3表 債務負担行為補正

追 加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
1 (仮称)北上野二丁目福祉施設整備(設計)	令和5年度 ～ 令和7年度	370,000
2 松が谷福祉会館非常用自家発電機更新工事	令和5年度 ～ 令和6年度	15,730

廃 止

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
1 田原小学校(田原幼稚園併設)大規模改修(仮設校舎借上)	令和5年度 ～ 令和7年度	450,000

変 更

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額	
		補 正 前	補 正 後
1 小学校教科書改訂対応(教師用指導書買入)	令和5年度 ～ 令和6年度	45,000	50,149